

お客さま情報の確認に関するご協力をお願い

近年、日本および国際社会において、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止に向けた管理態勢の強化が求められており、当金庫では関係省庁と連携しながら、対策を進めております。

このような背景から、当金庫は新規に口座開設をいただくお客さまに加え、すでにお取引をいただいているお客さまについても、口座開設時のお客さまの情報やお取引の目的等について、ご変更等がないかを郵送等でご案内により定期的に確認させていただき取組を行っております。

当金庫より送付しております『**お客さま情報確認書**』を受領されたお客さまにつきましては、大変お手数をお掛けしますが、同書にご回答のうえ、本人確認書類の写しとともに、ご案内の回答期限までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、WEBでの回答をご希望のお客さまは、同封の『お客さま情報の確認に関するご協力をお願い』に記載の二次元コードもしくはURLの入力により専用ページにお進みいただき、ご回答願います。

金融システムの健全性維持、ならびに安心・安全にお取引いただくための取組でありますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

<お問い合わせ先について>

本取組に関して、ご不明点等がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までお電話ください。

お問い合わせ先

京都信用金庫 お客様情報センター 0120-209-066

(月～金 9:00～17:00 祝日・12/29～1/4等を除く)

関連サイト

金融庁 <https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>

全国信用金庫協会 https://www.shinkin.org/attention/money_londering.html



信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれなように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**

最近では色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。